（様式－3）

# 再発防止対策報告書（１／２）

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生日時 | ２０２２年　６月２３日（木曜日）　１４時５０分 頃 | | | | | | 天候 | 晴 | | |
| 災害の程度 | 死亡　　名 | | 負傷　１名 | | 職種 基礎工 | | 年令 ６７才 | | 経験年数 ３８年 | |
| 工事の種類 | 調査測量 | 伐採 | 運搬 | 仮設 | 基礎 | 組立 | 足場 | 架線 | 撤去 | その他 |
| 災害の種類 | 墜落・転落 | 転倒 | 物の飛来・落下 | 崩壊・倒壊 | はさまれ・巻き込まれ | 切れ・こすれ | 感電 | その他 | | |
| 原因 | 作業準備の不良 | 作業方法の不良 | 工具防具の不良 | 電気工作物の不良 | 作業者の過失 | 共同作業者の過失 | その他 | | | |
| 設備 | 電圧　１５４kV | | ２ 回線 | 電線 ４１０㎟ １ 導体 | 地線 OP 80㎟ １条<br>地線　　㎟　条 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 災害の状況 | ［件　　名］　巡視路整備作業中，伐採木が伐倒方向と異なる方向に倒れ，斜面下方にいた現場監督者が被災した。 |
| | ［作業内容］　巡視路整備作業 |
| | ［発生状況］ |
| | 巡視路整備に伴い樹木（胸高直径 Φ約20cm，樹高約20m）の伐採を実施したが，伐倒予定方向と異なる方向に倒れた。 |
| | 被災者は，　倒れた木の先端部に巻き込まる形で仰向けに倒れ，頭を打った。 |
| | ［発生の程度］　外傷性くも膜下出血，頭蓋骨骨折，肺挫傷。（７月６日退院） |
| | ［防保護具の使用状況］　保安帽，作業服，編み上げ安全靴，ゴム手袋 |
| 原因及び対策 | ［災害発生原因］ |
| | **【直接的原因】** |
| | １．伐採の知識や経験のない，基礎班が作業にあたった。（小径木の範囲内と判断した） |
| | ２．チェーンソーの取扱資格（チェーンソー作業の伐木作業資格）のない作業員が伐採した。 |
| | ３．伐採作業時の作業手順，退避方法が守られていなかった。 |
| | **【直接的原因の背景】** |
| | １．巡視路造成は，社有地内での作業であり，多少のルート変更や小径木の伐採は任されていた。 |
| | ・現場責任者は，ルート表示テープ後の着手を指示したが，ルート表示前に着手した。 |
| | ２．胸高直径Φ約20cmの木があったが，小径木と判断し，施工会社(JV)に伝えることなく伐採。 |
| | ３．下刈りで用いたチェー ンソー（刃 20cm）で無資格者が伐採を実施。 |
| | ・作業者は刈払機の資格で使用できると判断していた。 |
| | ・監督者は作業者からチェーンソーの有資格者と聞き，作業を指示した。 |
| | ４．基礎工事班のため，伐採作業における伐採方法，作業手順等の教育を受けていなかった。 |
| | ・伐倒方向に見合うような伐採方法ではなかった。（次項に続く） |

（注）1.　「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし，「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に〇印を付ける。

2.　災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。特に感電の場合は支持物，電線の離隔距離その他寸法を記入する。

（様式－3）

# 再発防止対策報告書（２／２）

| | |
|---|---|
| 原因及び対策 | 【根本原因】 |
| | １．協力会社は，伐採の知識不足により，災害リスクを認識できていなかった。 |
| | ２．協力会社は，現場監督者に対し，特別教育の情報が共有できていなかった。 |
| | ３．現場責任者の変更指示が現場監督者に正確に伝わっていなかった。 |
| | ４．「伐採作業死亡災害の再発防止対策」の教育対象を伐採委託会社に限定していた。 |
| | ５．小径木の太さを明確にしていなかった。 |
| | |
| | 【根本原因に対する恒久対策】 |
| | 1-① 施工会社は，全協力会社の経営層に対して定例会議（２回／年）にて，伐採作業の災害リスクおよび作業に必要となる資格について教育する。 |
| | 1-② 施工会社は，協力会社に対して，現場乗込み前にチェーンソーの使用および特別教育・補講の受講の有無に併せ，チェーンソーの使用用途を確認する。 |
| | 1-③ 施工会社は，チェーンソーを使用する協力会社の経営層に対して，現場乗込み前に伐採作業を含めたチェーンソーの使用用途に応じた災害リスクに関する社内教育を実施するよう指示する。また，教育に同席し，内容を確認する。 |
| | 1-④ 施工会社は，上記内容について，基本計画書に明文化する。 |
| | |
| | 2-① 施工会社は，協力会社に対して，作業員の現場用資格一覧表を作成させるともに，現場監督者に対して毎日のＴＢＭ時に資格に応じた人員配置をさせるよう指示する。 |
| | 2-② 施工会社は，現場出向時に上記対策が実施できていることを確認する。 |
| | 2-③ 施工会社は，上記内容について，基本計画書に明文化する。 |
| | |
| | 3-① 施工会社は，協力会社に対して，現地・現物確認による変更指示を基本とし，できない場合は図面や書類などを用いて明確に伝え，指示内容が理解できているか復唱により確認する。 |
| | 3-② 施工会社は，上記内容について，基本計画書に明文化する。 |
| | |
| | 4-①「伐採作業死亡災害の再発防止対策」の教育対象を『チェーンソーを使用する作業に従事する協力会社』と定義し，施工特記仕様書に明文化する。 |
| | |
| | 5-① ”小径木“を5cm未満と定義し，施工特記仕様書に明文化する。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

（注）1.　「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし，「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に〇印を付ける。
2.　災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。特に感電の場合は支持物，電線の離隔距離その他寸法を記入する。